

# 【高知県立須崎総合高等学校】運動部活動に係る活動方針

## 学校教育目標

「人を思い 人とつながり 人に役立つ」人材の育成

- ・寛容と友愛の精神の育成
- ・志をもって勉学に励み、幅広い教養や専門知識、技能を身につける
- ・未来の社会を担おうという気概と創造力・行動力

## 運動部活動の活動方針

- (1) 学年・学科を超えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、規範の習得などを通して社会性、人間性の育成を図る。
- (2) スポーツや文化活動等に興味と関心を持つ生徒が、切磋琢磨してより高い水準の技能や記録等に挑戦したり、仲間と協力し合い友情を深めたりすることを円滑に進めることができるようにする。

## 基本的事項

### ①運営に関すること

- (1) 部活動設置について
  - ・本校の教育活動の中に部活動及び同好会を設置する（詳細は、部活動規定を別に定める）。
  - ・各部活動の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として、顧問教員や部活動指導員が指導にあたる。
- (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等）
  - ・顧問、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。
  - ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用（部活動指導員）等、本校の実態に応じた工夫を行う。
- (3) 顧問会議について
  - ・顧問会議を原則学期に1回以上開き、各部の現状や課題を共有し、全員で課題解決に向けた取組を行う。
- (4) 研修について
  - ・各競技団体が行う研修会等を受講し、得られた内容は顧問会等で情報共有を行い、職員の指導力の向上を図る。
- (5) 部費又は集金の取扱いについて
  - ・管理職や事務職員等の指導を受け、出納簿作成や監査等、適切に取り扱う。

### ②活動に関すること

- (1) 施設や用具について
  - ・使用した設備の整頓・清掃は使用者が行う。
  - ・校舎の施錠等は顧問（教職員）が責任をもって行う。
- (2) 事故防止や安全対策について
  - 〈①危機管理・救急マニュアル等の確認 ②環境確認・整備等〉
  - ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合マニュアルの手順に沿って速やかに処置、管理職及び養護教諭に連絡・報告する。
  - ・原則として、活動の際には顧問が監督する。
  - \*熱中症への対策（測定器を活用し、時間帯を決め定期的に測定し状況を把握する）
    - 〈①活動前・活動中・活動後に水分・塩分の補給 ②適切な休憩 ③屋内外別のWBGT値などの判断基準や指標等〉
    - ①活動中にはこまめに水分補給と塩分補給を行いながら行う。活動前後にも水分・塩分の補給を行う。
    - ②活動中は、適切に休憩時間を設ける。
    - ③WBGT25℃以上の環境では水分・塩分の補給及び休憩を積極的に設け、WBGT31℃以上の場合は活動中止の判断を検討する。
- (3) 大会参加について
  - ・事前に「行事・競技会等への参加願」を提出すること。
  - ・県内における参加は、地方ブロック大会、全国大会の予選を含めて、各競技について年5回程度とする。また、地方ブロック大会、全国大会の参加は、各競技についてそれぞれ年2回程度とする。
- (4) 対外試合、合同練習等の実施について
  - ・他校または外部との試合・合同活動は土曜日・日曜日・祝日・長期休業中とし、平日は原則禁止とする。
  - ・教職員が引率すること。
  - ・郊外活動を行う場合には「遠征許可願」を教頭に提出すること。
  - ・土曜日・日曜日・祝日等に活動する場合は、休養日を他の曜日に振り替えて確保すること。
  - ・生徒の健康や学習面等を確保するためにも計画的に設定すること。
- (5) 合宿について
  - ・合宿活動（校内・校外・県外）は部活動審議会にて承認を受け、校長が認めた場合のみ許可する。
  - ・合宿活動は長期休業中を原則とする。
  - ・遠征許可願及び詳細な日程表（計画表）を教頭に提出すること。

### ③活動時間に関すること

#### (1) 休養日の設定

- ・〈休養日〉週当たり1日以上以上の休養日を継続的に設定する。年間を通して週2日以上以上の割合で休養日を計画的に設定する。

#### (2) 活動時間の設定

- ・〈平日〉2～3時間程度
- ・〈休日〉2～4時間程度
- ・〈長期休業中の休みについて〉春季：2～3日、夏季：4～5日、冬季：4～5日を基準とする。
- ・〈考查期間中〉定期考查発表の日から定期考查終了の前日までの部活動を原則禁止とする。  
ただし、次の場合については部活動を認める。
  - ・各大会：定期考查終了後、2週間以内に大会がある場合、学校に報告の上、2時間以内の部活動を行うことができる。
  - ・四国・全国大会：定期考查終了後、1か月以内に大会がある場合、校長の了承を得て、2時間以内の部活動を行うことができる。
- ・〈終了・下校時刻〉平日：夏（3～10月）の終了は18時30分、下校は19時00分、  
冬（11～2月）の終了は18時00分、下校は18時30分。  
休日：終了は17時00分、下校は17時30分。

### 評価と改善（上記①～③）

<p>①運営に関すること ②活動に関すること ③活動時間に関すること</p>	<p>・設定どおりに実施できたか。 ・特に実施できていなかった部活動は、何部だったか。 ・考えられる、実施できなかった要因は何か。</p>	<p>各部活動の顧問教員は、①運営、②活動、③活動時間について、設定どおりに実施できたかどうか、また実施できなかった要因について検証を行い、部活動顧問会議又は年度末の職員会議において情報を共有し、次年度の計画を立てる。</p>
--	---	---